

個別避難計画の作成に関する事前説明（チェックボックス）

- 「個別避難計画」の作成は、八戸市が主体となり実施するもので、避難支援の実効性を高めるために作成します。
- 居宅介護支援事業所及び相談支援事業所は、八戸市からの協力依頼を受けて、計画作成のお手伝いを行います。

| チェックボックス | 項目 |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 「個別避難計画」は、洪水（大雨）や大地震という災害が発生したときに、御自身又は家族等が慌てずに避難するため、避難を支援してくれる方や避難場所、避難経路、避難時に配慮を有する身体的状況など、避難支援に必要な情報を掲載するものです。 |
| <input type="checkbox"/> | 「個別避難計画」は、御自身又は家族等の同意をいただき、担当のケアマネジャーや相談支援専門員、高齢者支援センター職員と面談の上、相談しながら一緒に作成します。（任意で作成するものです） |
| <input type="checkbox"/> | 作成した「個別避難計画」は、八戸市に提出し、消防本部や警察署の他、民生委員児童委員、市社会福祉協議会、市と協定を締結している自主防災会・町内会・居宅介護事業所又は相談支援事業所、高齢者支援センター等の関係者で、必要最小限の範囲で共有します。 |
| <input type="checkbox"/> | 災害時は、避難を支援してくれる方やその家族の安全確保が優先されるため、支援が必ず受けられることを保障するものではありません。 万一、計画どおりに避難支援できなくても、避難支援者として登録する方は、責任や義務を負うものではなく、支援が得られない場合もありますので、あらかじめご了承ください。協力関係を相互に十分理解した上で、地域における重層的な支援となるよう計画することが大切となります。 |
| <input type="checkbox"/> | 実際に災害が発生した（しそうな）場合、作成した計画に従って、御自身や家族等の判断で避難行動を開始してください。 |
| <input type="checkbox"/> | 災害時の声掛けなど、迅速な避難に繋げるためには、何よりも平時からの関係づくりが重要になります。 そのため、御自身や家族においても、個別避難計画の作成だけでなく、積極的に地域との関係づくりに努めていただくことが大切です。 |